

小代認定こども園 重要事項説明書

(令和6年4月1日現在)

1 施設の概要

種別	認定こども園
名称	香美町立小代認定こども園
所在地	兵庫県美方郡香美町小代区実山68番地
連絡先	0796-97-2039
所長氏名	片山 眞理
開設年月日	平成23年4月1日
利用定員	1号認定：6人（3～5歳児） 2号認定：31人（3歳児：10人、4歳児：11人、5歳児10人） 3号認定：13人（1歳児：6人、2歳児：7人）

2 目標・理念及び運営方針

目標・理念・ 運営方針	★保育理念 家庭的な雰囲気の中で、子ども一人一人の学びを大切に、園、家庭、地域が一体となって歩むこども園 ★教育・保育方針 ○心身ともに健全な子どもを育み心豊かに生きる力を育てる。 ○子ども一人一人を見つめ、子ども、職員、保護者が共に育ち合う。 ○小代の地域や友達と、遊びを通して様々な体験をする。 ★教育・保育目標 遊び大好き! 友だち大好き! 小代大好き! ㊟おきくなるぞ! ㊟ゃんじゃんあそぶぞ! ㊟まんあふれるおじろっこ! ○心も体も元気な子ども ○きまりを守り、友達と仲よく遊び、思いやりのある子ども ○異年齢4クラスのつながりの中で育つ子ども ○何事にも意欲的に取り組み、最後までがんばる子ども ☆保護者のニーズに対応するため、延長保育・一時保育を行うとともに、地域との交流を図るため、園庭開放を行う。また、保護者の子育てに関する相談にも対応する。
----------------	--

3 敷地・園舎・設備の概要

敷地：－㎡、園舎：386.59㎡、園庭：622.83㎡
保育室兼ほふく室（3歳未満児：1室）、保育室（3歳児：1室、4歳児：1室、5歳児：1室）、遊戯室、炊事場、職員室、教具室、便所、手洗い場、給食室

4 職員体制

職種	職員数	うち常勤	うち非常勤	備考
所長	1人	1人	0人	
教諭	2人	2人	0人	
主任保育士	0人	0人	0人	
保育士	5人	5人	0人	
保育補助員	2人	2人	0人	
栄養士兼調理員	1人	1人	0人	
調理員	2人	2人	0人	1名は午前中勤務

5 教育・保育を提供する日・時間及び提供を行わない日

○教育

開所日	月曜日～金曜日
開所時間	午前8時～午後2時
休業日	土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）
＊幼稚園部は、平日の午後2時以降と土曜日の利用は一時保育事業となる	

○保育

開所日		月曜日～土曜日
開所時間		午前 7 時 3 0 分～午後 6 時
保育認定	保育標準時間	開所時間のうち 1 1 時間
	保育短時間	午前 8 時～午後 4 時
保育時間	通常保育	午前 8 時～午後 4 時
	時間外保育	午前 7 時 3 0 分～午前 8 時、午後 4 時～午後 6 時 ○土曜日の時間外保育はありません
休業日		日曜日・祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）
一時保育		○上記休業日以外で家庭の事情により、一時保育の希望があれば、園の状況に合わせて、在園児以外でも受け入れ可能です。（有料）

6 利用料等

		単位	利用料等
利用者負担（3歳児未満保育料）		一月	香美町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の別表に基づき、こどもの属する世帯の市町村民税等に応じて定める額
給食費（3歳児以上）		一月	500円（主食費分）、副食費相当分は無償化により利用者負担なし
一時保育利用料		一日	3,000円 半日（給食あり）2,000円 半日（給食なし）1,500円 *町外 一日4,000円 半日（給有）2,600円 半日（給無）2,000円
実費	保育用品代	入所時	令和6年度は 3,320円（4歳児）
	体操服代	入所時	令和6年度は 5,400円
	絵本代	一月	令和6年度は 470円（4歳児、5歳児）
	保護者会費	一月	令和6年度は 700円
	なわとび代	一回	令和6年度は 680円（5歳児）
	その他		必要に応じて集金します

7 提供する教育・保育の内容

教育・保育、延長保育、希望保育、一時保育、給食

8 利用の開始及び終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

利用者の決定	教育を希望する場合や保育の必要性を審査し、定員数に対する申込者数で判断して決定します。
退所理由	教育を希望しなくなった場合、保育の認定期間が終了した場合、又は保育を必要とする事由がなくなった場合は、退所の対象となります。
利用にあたっての留意事項	給食について ○未満児の給食については、細かく切って食べやすくします。 （なるべく園で初めて口にする食材がないようにしてください。） ○アレルギー体質の園児は、申し出により食材を変更することができます。（別紙‘アレルギー除去食依頼書’の提出が必要です） ○欠席の場合は、午前9時までに連絡ください。また、事前に休むことが分かっている場合もなるべく早く連絡ください。 ○学校が警報で休校になっても、基本こども園は開園し、給食もありますが、停電や断水等になった場合は、状況に応じて連絡させていただきます。

午睡について

- 1歳～4歳児は、午睡を年間通じて行います。
- 5歳児は、午睡をしません。（家での十分な睡眠をお願いします）

登降園について

- 園児の送迎は保護者による送迎です。
- 全クラスでの朝の活動がありますので、登園は8時45分までにお願いします。
- 必ず保護者が責任をもって、手をつなぎ玄関まで送迎してください。
- 代理の方がお迎えの場合は、必ず事前にお知らせください。
- 車の駐車や走行につきましては、皆様のご理解ご協力のもとで事故のないよう十分注意してください。また玄関の正面には駐車しないようにご協力をお願いします。
- 園児の安全のため、交通のきまりは家庭でもしっかり指導し、守らせてください。
- ご家庭の事情でお迎えが早まる場合、保育活動中や午睡中の場合もあるため、担任にお知らせください。

非常災害について

- 気象状況や緊急時等により、やむなく休園とする場合は、電話連絡か放送で連絡させていただきますので、ご協力をお願いします。
- 波浪警報以外の警報（暴風、大雨、大雪…）が発令された時は、学校は休校になります。こども園は可能な限り開設していますが、安全のため無理な登園は控えてください。なお、特別警報発令時、避難情報発令時は休園とします。

健康について

- 内科健診・・・年2回（5月・12月頃）
- 歯科健診・・・年1回（5月頃）
- 耳鼻科健診・・・5歳児のみ実施
- 年長児（5歳児）につきましては、秋に就学時健康診断があります。
- 感染症にかかった場合は…
 - ・集団生活ですので医師の許可を得てから登園してください。
 - ・家族の中にコロナウイルス、インフルエンザ患者が出た場合、保菌者である可能性があることと、感染の恐れがあることを考慮し、登園については慎重をお願いします。
 - ・園児がインフルエンザと診断された場合は、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過してから登園してください。
- 風邪、発熱、下痢、嘔吐、咳、その他身体の調子が悪い場合は、無理に登園せず、早めに休むようにしてください。また、流行性の病気にかかった場合は、他児にうつる可能性が高いため、完治してから登園してください。

	○十分な睡眠・朝食をとり、登園してください。 ○健康課の職員が来園し、栄養、歯科健康教室を実施予定です。 連絡について ○欠席、早退は早めに連絡をしてください。 ○聞きたいことや疑問点がありましたら、おたより帳に書くか、送迎時にお尋ねください。 入園までに心がけていただきたいこと ○早寝・早起きの習慣をつけましょう。 ○毎朝の洗顔、歯磨き、排便の習慣をつけましょう。 ○子どもが自分でできるように見守りましょう。 ・衣服、靴の着脱 ・持ち物の始末 ・自分で食べる ・片付け等 ○名前を呼ばれたら「はい」と返事ができるようにしましょう。 ○「おはようございます」「さようなら」「ありがとう」「いただきます」「ごちそうさま」などの挨拶ができるようにしましょう。 ○良いこと、悪いことの区別ができるようにしましょう。（善悪の判断） ○危険な遊びはしないように、安全な生活に心がけましょう。 ○日常生活において、子どもと話をする時間を十分にもってください。 その他 ○園児の着替えをこども園で預かりますので準備をよろしくお願ひします。（すべてにひらがなで名前を書いてください。） ○薬の服用は基本的に園では行ないませんが、風邪薬程度の薬は便宜をはからせていただきます。その際次のことを必ず守ってください。 1 薬の服用依頼書を必ず提出してください。 （印鑑を忘れず押してください。） 2 薬の袋に必ず名前を記入してください。 3 シロップのような飲み薬は必ず1回分だけを持たせてください。 4 おたより帳に挟んだりおたより袋に入れるのではなく、必ず送ってきた時に担任か園の職員に手渡ししてください。 ○冬季は天候の様子をみて、雪遊びを十分楽しみます。雪遊びの服の準備をお願いします。（手袋、帽子、スキーウェア） ○その他何かわからないことがありましたら、遠慮なくご相談ください。
--	--

9 年間行事予定

月	園行事	交流行事
4 月	入園式 慣らし保育 家庭訪問 なかよし会	
5 月	内科検診 親子遠足 夏野菜苗植え	中学3年保育参観 芋の苗差し
6 月	衣替え 歯科検診 端午の節句お楽しみ会 参観日 耳鼻科検診	トライやるウィーク 歯科健康教室 こぶし園との交流
7 月	プール遊び セタお楽しみ会 親子夏まつり 個別懇談会	交通安全教室 防犯教室
8 月	プール遊び	学校保健委員会（園・小・中）
9 月	運動会	スポーツフェスティバル 未満児（ひよこグループ）との交流会
10 月	衣替え 秋の遠足	芋掘り 小学校マラソン大会応援
11 月	就学時健康診断 内科検診 発表会	移動図書館車 こぶし園との交流
12 月	歯科検診 クリスマス会 個別懇談会	餅つき会（世代間交流事業） 未満児（ひよこグループ）との交流会
1 月	かるた会 1.17追悼集会 卒園記念写真撮影	
2 月	節分豆まき会 こま回し会	小学校体験入学 入園説明会 体験入園 中学3年保育体験
3 月	ひな祭りお楽しみ会 大掃除 3.11追悼集会 お別れ会 卒園式 修了式	
備考	○誕生会・身体測定・避難訓練・安全点検（毎月） ○衛生検査（5歳児・毎週） ○絵本の貸し出し ○わくわく交流会（4・5歳児） ○ボランティアによる読み聞かせ（毎月） ○園外保育（随時） ○小学校との交流（随時）	

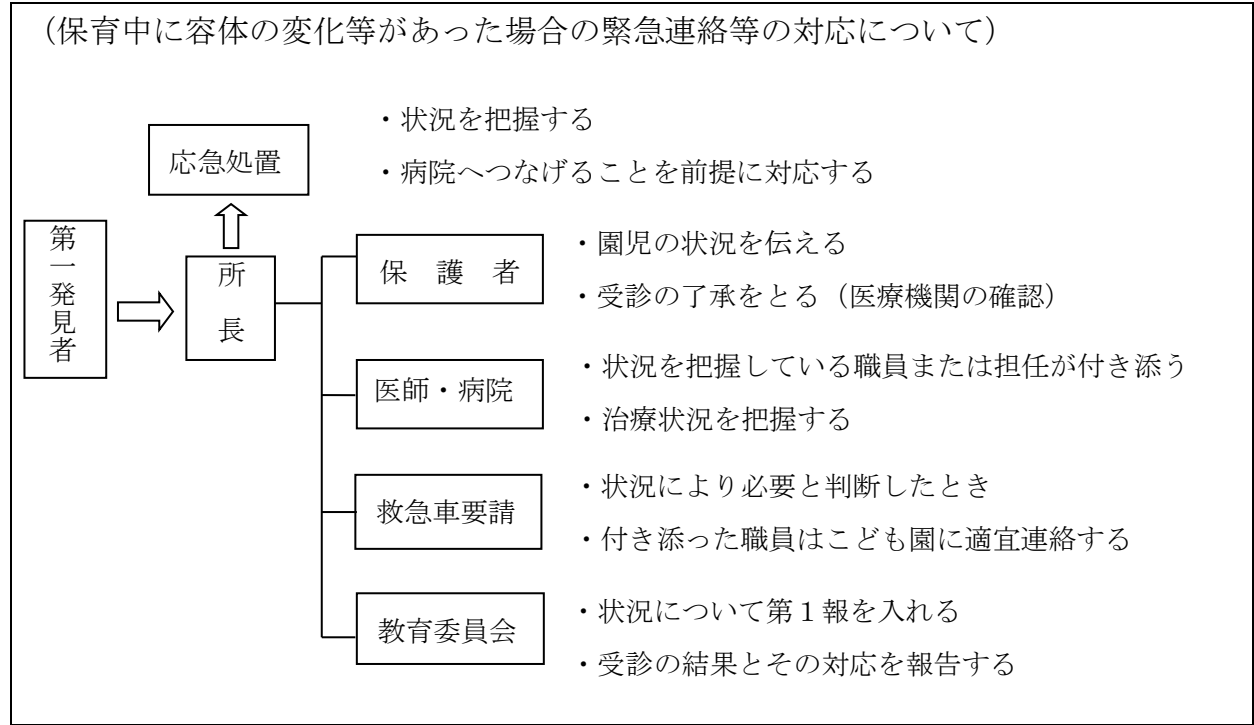
10 嘱託医

医療機関の名称	村瀬医院
医師名	村瀬 敏子

1 1 嘱託歯科医

医療機関の名称	香美町国民健康保険 小代診療所歯科
医師名	上田通明、上田通典

1 2 緊急時における対応方法



1 3 非常災害対策

防火管理者	片山 眞理（所長）
消防計画届出年月日	令和6年4月12日
避難訓練	毎月
防災設備	自動火災探知器、煙感知器・誘導灯・消火器など
避難場所	園庭
緊急時の連絡手段	担任が各家庭に電話連絡を行う

1 4 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	片山 眞理（所長）
------------	-----------

1 5 賠償責任保険の加入状況

保険の名称	独立行政法人日本スポーツ振興センター法による災害共済給付制度
保険の内容	小代認定こども園の管理下（登園・通園を含む）における園児の災害（負傷、疾病、傷害または死亡）に対する災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給）
保険金額	独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令第3条の災害共済給付の給付基準による

1 6 個人情報の取扱い

(1) 業務上知り得た園児や保護者に係る個人情報は、法令等を遵守し、適切に取り扱います。なお、以下の目的のために必要最小限の範囲内において、外部提供することがあります。 ・ 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、入学予定の小学校との間で必要な連絡調整を行うとき ・ 園児の状況に応じた適切かつ必要な支援を図るため、町やその他公的機関との間で必要な連絡調整を行うとき ・ 緊急時において、医療機関その他関係機関に必要な情報提供を行うとき (2) 園内において、写真や園児の名前が記入してあるものなどを掲示することがあります。 (3) 写真の掲載については、提出いただいた写真掲載許諾書の内容に添って対応します。
--

1 7 その他保護者に説明すべき事項

○ 登園・降園時はカラー帽子をかぶり、制服を着用します。
